

平成30年7月

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）

お盆期間中の業務に関するご案内

大阪弁護士会のお盆期間中の各種業務の体制は、次のとおりとなりますのでご案内いたします。

業務内容	お盆の休業（閉館）期間
弁護士会館	8月13日（月）～ 8月15日（水）
法律相談	8月13日（月）～ 8月15日（水） ◆ 弁護士会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の各相談所は、上記期間休業しておりますが、ホームページ上では、随時、相談の予約を受け付けております （WEB予約： https://soudan.osakaben.or.jp/yoyaku/index.php ） ので、ご利用ください。 （☎ 06-6364-1248／休業期間中はつながりません）
レストラン （洋食レストランEN）	8月13日（月）～ 8月15日（水）
地下駐車場	8月13日（月）～ 8月15日（水） ◆ 8月11日（土）が祝日となるため、8月10日（金）午後9時30分以降、8月16日（木）の午前8時30分まで車両の入出庫ができませんので、ご利用の方はご注意ください。

* その他、上記期間は、市民窓口相談、当会が実施している各種無料電話相談も行いませんのでご注意ください。

以上